

令和7年度

保存版

P T A活動ガイドブック

～クラスサポーター・係決めの調査票記入の前に
必ず読んでください～

★昨年度と活動内容が変わります★



札幌市立八軒北小学校

P T A事務局

※ 1年間使用いたしますので、大切に保管しましょう ※

※ 活動内容が変更になる場合があります ※

《 委員会・係活動には、必ずご持参ください 》

令和7年度 P T A運営方針

「子どもたちのために」を合言葉に

- ＊学校・地域と連携して、子どもたちを見守り育てる活動に取り組む。
- ＊保護者と教師がともに手を携え、子どもを取り巻く生活ならびに教育環境の改善を心掛ける。
- ＊会員全員が「係の活動」への参加を目標とする。

八軒北小学校P T A会員は、「クラスサポーター」または「係」を担い、様々な活動に取り組んでいます。

P T A活動を通して子どもたちが安全で安心して楽しく、学校生活を送れるように保護者として一人一人ができることをできるときに活動していきましょう。

「クラスサポーター」・「係」の決定の流れについて

○昨年度、P T A 会員の皆様に「令和7年度P T A活動アンケート」に記入していただきました。このアンケートを基に1回目の学級懇談で「クラスサポーター」を決めます。

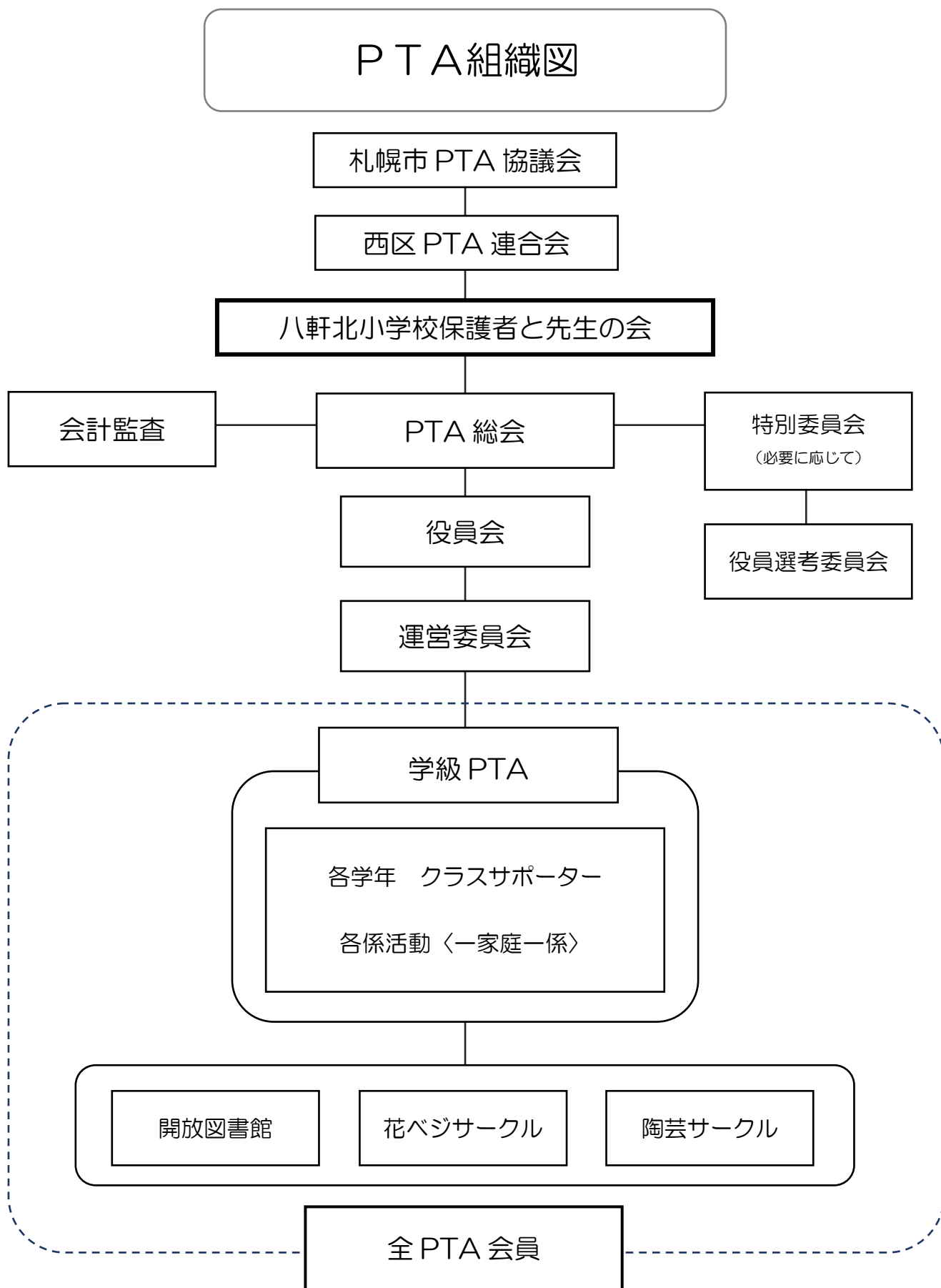
○「係」については新年度になってからアンケートを配付し、募集します。一家庭につき一係を担当していただくので、希望する係を記入してください。このアンケートを基に各学級の「クラスサポーター」が、係の人数を調整します。

→ 一家庭一係の活動内容については、P 5参照

来校時のルール

1. 正面玄関を利用し、上履きを持参してください。
2. 来校する際は、必ず『ネームプレート』を付けてください。インターホンを鳴らし、学年・組・名前・用件を述べて開錠してもらってください。
＊『ネームプレート』は在学中使用します。破損・紛失した場合は事務局へご連絡ください。
3. 正面玄関にある「来校者名簿」に必要事項を記入してください。
4. 自家用車での来校はご遠慮ください。
5. 校地内は禁煙・禁酒となっています。ご協力お願いします。





P T A活動について

【基本的な考え方】

1. 会員全体の教養を高めるための研修をし、親睦を深めましょう。
2. 行事の立案実施については、担当者及び担任と十分に検討し、必要に応じて、事務局・教頭・校長と連絡を取りながら進めましょう。便りなどの原稿は、P T A事務局担当教諭・教頭・校長に、目を通していただきます。
3. 児童に向けての行事は、できるだけ全児童の保護者が参加できる内容で、経費をかけずに、児童の発達段階や安全に配慮し、綿密な計画を立てましょう。
4. 誰かに任せるのではなく、みんなで考え、みんなで実行し、みんなが無理なく楽しく活動出来るように協力しましょう。

【校舎などの使用について】

1. 校舎使用の申し込み窓口は、教頭（不在時は、当該年度P T A事務局担当教諭）にあたります。事前に、「P T A活動計画書」に、必要事項を記載し教頭に申し出てください。そして、教頭の許可を受けた後で、職員室の「P T A使用計画」に記入しましょう。
2. 複数使用の時は、お互いに譲り合いの気持ちを大切にしましょう。
3. 使用後は、後始末、塵の始末、窓の施錠、消灯などをしっかりと確認し、終了したことを教頭に知らせから帰りましょう。
4. 校舎への出入りは正面玄関とし、できるだけまとまって校内に入るようにしましょう。また、上履きは各自で用意しましょう。なお、かかとかが堅いもの、細いヒール等は、軟らかい床を傷めるので履かないようにしましょう。靴箱は、「P T A活動」と表示された靴箱を利用しましょう。
5. 駐車スペースがないので、自家用車での来校はやめましょう。
6. 自転車は、児童や来校者の通行の妨げにならないようにそろえて駐輪しましょう。
7. 校地内は、全面禁煙・禁酒となっています。

【備考】

1. 特別教室の使用は、子ども達の学習や活動を優先とし、空いている時のみ使用できます。
2. 貸出用具は、「P T A備品一覧」にある物品です。それ以外に家庭科室にある調理用具等使用できるものもあります。使用を希望する場合はP T A事務局担当教諭に申し出てください。
3. 校地内外での宿泊を伴う行事は、計画しないようにしましょう。
4. 長期休業中の学級学年行事は、計画しないようにしましょう。

確認

- ・ 授業中に、児童が参加するP T A行事（学年・学級レクレーション）を設定することはできません。
- ・ 教職員は、勤務時間中に職場を離れ、P T A行事に参加することはできません。

～必ず読んでください～

クラスサポーターの活動について

○クラスサポーターは運営委員会（年4回）に出席します。
（運営委員会の日程は、行事予定でご確認ください。）

○クラスサポーターは各学級の一家庭一係（「登下校見守り」「公園パトロール」「ベルマーク整理」）の人数調整を行います。

○希望があれば、学級・学年行事(保護者交流会・レクリエーション等)の企画・準備・運営を行います。

○学年のクラスサポーターの中から役員選考委員(※1)を1名決めていただきます。

※1 役員選考委員とは

- ・学年から1名を選出します。
- ・次年度の役員・会計監査を選考し、PTA総会で承認を求めます。

一家庭一係の活動について

子どもたちが安全で安心して楽しく学校生活を送れるようにするために、保護者一人一人の協力が大切です。会員全員がPTA活動に関わっていただけるよう「係」活動があります。一家庭につき一係となっています。

各家庭へ「PTA学級係募集の案内」を配付しますので、全員回答をお願いします。クラスサポーター、事務局役員のご家庭は係活動が免除となります。

「登下校見守り」係（8名以上／学級）

- ・子どもたちが安心、安全に登下校できるように見守ります。（信号機のある場所・交差点・危険な箇所など）
- ・6月を開始月として、1組と2組で交互に担当して活動します。
- ・次年度の4月、5月を含めて計6回／年実施。担当の月以外に活動していただいても構いません。

（例）1組の場合：6月、8月、10月、12月、R8年2月、R8年4月の計6回

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組

- ・見守り実施後、アンケートフォームに必要事項を入力し、送信してください。

下記のURL、もしくは右のQRコードを読み取り入力してください。

URL <https://forms.gle/33XaivTyBTLUFSW88>



「公園パトロール」係（4名以上／学級）

- ・帰宅時間に公園で遊んでいる子どもたちへ帰宅の声掛けをします。公園までの交通状況や子どもたちの遊ぶ様子を見ながらパトロールします。
- ・6月を開始月として、1組と2組で交互に担当して活動します。
- ・次年度の4月、5月を含めて計6回／年実施。担当の月以外に活動していただいても構いません。

（例）1組の場合：6月、8月、10月、12月、R8年2月、R8年4月の計6回

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組	1組	2組

- ・見守り実施後、アンケートフォームに必要事項を入力し、送信してください。

下記のURL、もしくは右のQRコードを読み取り入力してください。

URL <https://forms.gle/sLoYoQ2LRuHoYzF17>



「ベルマーク整理」係（1～4名まで／学級）

3回／年（予定）実施。詳細は、係決定後に配付するお便りをご覧ください。

八軒北小学校PTAの1年間の活動

4月

・入学式

PTAより新一年生全員へ「こくご」と「さんすう」のノート、「自由帳」、「連絡帳」を贈呈しています。

・臨時役員会

・PTA総会



5月

・第1回運営委員会

(事務局役員・クラスサポーターが参加)

・運動会

3・4年生の表現「よさこいソーラン」
5・6年生の表現「南中ソーラン」で使われる
「はっぴ」と「鳴子」は、PTAから贈呈
され、大切に使われています。



7月

・第2回役員会



9月

・第2回運営委員会

(事務局役員・クラスサポーターが参加)



10月

・ふれあいフェスタ2025

詳しい内容等につきましては、後日、お知らせいたします。また、お手伝いいただける保護者の皆様を募集する予定です。

11月

・第3回役員会

12月

・第3回運営委員会

(事務局役員・クラスサポーターが参加)

1月

・第4回役員会

2月

・第4回運営委員会

(事務局役員・クラスサポーターが参加)

・役員選考委員会

(各学年の選考委員が参加)

3月

・卒業証書授与式

PTAより卒業生全員に「卒業写真」と「卒業証書フォルダー」を贈呈しています。



～その他のPTA活動～

・学級活動

クラスサポーターを中心に、希望があれば、「レクリエーション」「保護者交流会」などが行われます。

・登下校見守り（一家庭一係の活動）

登下校の安全を確認しながら、子どもたち自身が注意する力を付けられるような声掛けをし、注意喚起をしていきます。見守る際には、交通安全横断旗を持って活動していただければと思います。



・公園パトロール（一家庭一係の活動）

帰宅時間帯に、公園で遊ぶ子どもたちへ帰宅を促します。危険な箇所・不審者の有無などに注意を払い、校区の安全を確認しながらパトロールをします。

・ベルマーク整理（一家庭一係の活動）

ベルマーク収集箱は、八軒北小学校内・八軒西郵便局・八軒北児童会館・ツルハドラッグ八軒店に設置されています。また、ウェブベルマークでも集めています。本校では10万点分が貯まったら一輪車や竹馬などの物品を購入し、児童に還元しています。

・その他（講習会・講演会など）

PTA会員に向けて、講習会や講演会などが企画されています。



・花ベジサークル

会員に登録した方々で、PTA菜園で野菜を育てたり、花壇の整備をしたりします。育てた野菜や花の苗は、会員それぞれが持ち帰ります。

・陶芸サークル

会員に登録した方で、主に6～7月、9～10月の金曜日と隔週火曜日の午前に活動しています。

・開放図書館ボランティア

主にカウンター業務（放課後の貸出・返却手続き）、館内整備が役割です。読み聞かせや館内装飾などの活動をしています。



～学校から募集する教育ボランティア～

*水泳学習ボランティア

水泳学習で子どもたちの安全を見守っていただきます。詳細は、後日配付するお知らせをご覧ください。（学年ごとの実態に合わせてご案内いたします。）

*スキー学習ボランティア

グラウンドの雪山やスキー場でのスキー学習で、子どもたちの補助のお手伝いをします。毎年、2学期末頃に募集を行います。（学年ごとの実態に合わせてご案内いたします。）



毎月第1木曜日（1月を除く）

いつも「資源回収」にご協力をいただき、ありがとうございます。収益金は、本校PTA諸活動の充実及び本校児童の教育環境整備に、有効に使わせていただいております。皆様のご協力に心より感謝いたします。

本校PTAでは、2019年（令和7年）も資源回収を毎月行います。回収予定日、回収対象資源、回収要領につきましては、下記の通りです。これまで同様に、ご協力の程よろしくお願いいたします。

なお、資源回収の案内文は、資源保護の観点から毎回は発行しません。回収日は、学校便りにも掲載されますので、そちらでご確認いただくか、ごみ収集カレンダー等にご記入いただくと幸いです。

2019年4月より、それまでの回収ステーションに加えて、ご自宅前に出していただいても、回収できるようになりました。（Aブロック、D1Zブロック、FZブロックは廻りません。）

また、回収ステーションには 2019年4月から旗の設置を行っていません。
以下の事にご注意ください。



1. 回収資源の袋には、必ず紙または袋に「八軒北小」とご記入ください。

※「八軒北小」と記入されていない場合は、回収されませんのでご注意ください。

2. ご自宅前に出す場合は、歩道には出さずに、ご自宅の敷地内で道路から見えるようにして、お出してください。（玄関フード内には置かないでください。）
また、冬は雪山で見えにくい場合があります。置き場所にご配慮ください。

令和7年 資源回収カレンダー		回収資源
1月 6日（月）	7月 3日（木）	古紙 （新聞紙・雑誌・段ボール箱・牛乳パック） 瓶類 （ビール瓶） 缶類 （ビール、ジュース等のアルミ缶）
※1月は第1木曜ではありませんのでご確認ください		回収できない資源
2月 6日（木）	8月 7日（木）	・一升瓶 ・油瓶 ・洋酒瓶 ・薬瓶 ・スチール瓶
3月 6日（木）	9月 4日（木）	回収方法・時間 ●裏面に記載してある最寄りのステーションがご自宅前に、 <u>午前8時から午前9時の間にお出ください。</u> ●回収は、午前9時から午前11時頃の間で行われますが、 天候等の事情により、多少遅れる場合があります。 *ご不明な点は、（有）朝日商会（☎781-9455）に、直接お問い合わせください。
4月 3日（木）	10月 2日（木）	
5月 1日（木）	11月 6日（木）	
6月 5日（木）	12月 4日（木）	

令和7年度版 資源回収ルート図

1	八軒6条西4丁目 松浦 MS 前	21	八軒8条西7丁目
2	八軒7条西4丁目 クリーンリバー	22	八軒7条西5丁目 鈴木宅前
3	八軒8条西4丁目 アミス農試公園前	23	八軒7条西7丁目2 能登谷宅前
4	八軒6条西3丁目 鉢呂宅前	24	八軒7条西8丁目
5	八軒7条西3丁目 友花公園	25	八軒6条西8丁目 ロピア前
6	八軒8条西3丁目 長野宅前	26	八軒8条西9丁目 道営住宅R1
7	八軒9条西3丁目 ライラック公園	27	八軒7条西9丁目 道営住宅R4駐車場
8	八軒10条西3丁目 白樺公園	28	八軒6条西9丁目 ミュキコートⅡ前
9	八軒10条西4丁目 教育庁AP西側	29	
10	八軒9条西4丁目 北公園くねた商店向	30	八軒8条西10丁目 林宅前
11	八軒9条西4丁目 道警AP東側	31	八軒7条西11丁目 作田MS前
12	八軒8条西6丁目 八軒北児童会館前	32	
13	八軒10条西6丁目角	33	八軒7条西5丁目 5
14	八軒10条西6丁目あすびあ北公園		
15	八軒9条西6丁目アストピア南公園		
16	八軒9条西6丁目 川端宅前		
17	八軒7条西6丁目 道職員AP西側		
18	八軒6条西6丁目 シャートム農試公園		
19	八軒6条西7丁目 あべ歯科前	*	西部下水管理センター
20	八軒8条西6丁目 北っ子公園南側	*	水再生プラザ



《地区ブロックについて》

***同じ条丁目でも、所属する町内会によりブロックが異なることがあります。**

<Aブロック>

町内会名【八軒新道】

8条西11丁目 9条西9丁目 9条西10丁目 9条西11丁目 10条西9丁目

10条西10丁目 10条西11丁目 10条西12丁目 10条西13丁目

<Bブロック>

町内会名【北八軒第7、北八軒西】

5条西11丁目 6条西10丁目 6条西11丁目

7条西10丁目（ベルフラワー町内会を除く） 7条西11丁目 8条西10丁目

<Cブロック>

町内会名【道営八軒団地自治会、北八軒第7】

6条西9丁目 7条西9丁目 8条西9丁目

<D1ブロック>

町内会名【北親会・高嶋・八軒いなば・八軒北町睦・ひまわり】

9条西3丁目 9条西4丁目 9条西5丁目

<D2ブロック>

町内会名【北親・高嶋・いなば・白樺・サンビレッジ八軒西】

10条西3丁目 10条西4丁目 10条西5丁目

<Eブロック>

町内会名【北八軒第6】

6条西7丁目 6条西8丁目 7条西7丁目 7条西8丁目 8条西7丁目 9条西7丁目

<Fブロック>

町内会名【北八軒第5】

6条西6丁目 7条西6丁目 8条西6丁目

<Hブロック>

町内会名【北八軒第2】

6条西3丁目 7条西3丁目 8条西3丁目

<Iブロック>

町内会名【北八軒第3】

6条西4丁目 6条西5丁目 7条西4丁目 7条西5丁目 8条西4丁目 8条西5丁目

<Jブロック>

町内会名【あすとぴあ・フローラルアヴェニュー】

9条西6丁目 10条西6丁目

<Kブロック>

町内会名【ベルフラワー八軒自治会】

7条西10丁目（ベルフラワー町内会のみ）

集团下校地図

